

# よこて ネット

秋田県立横手支援学校

支援部報 No.4  
令和5年10月11日

## 一人一人の障害の状態等に応じた指導～自立活動～

教諭(兼)教育専門監 菅原 咲希子

自立活動は、特別支援学校の教育課程に設けられた特別の指導領域です。幼児児童生徒が自立を目指して、障害による学習上や生活上の困難を主体的に改善・克服するための知識や技能、態度、習慣を身に付ける学習です。各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。

一人一人の障害の状態は異なるため、自立活動の指導内容も個々に異なります。「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編」では、例えば、「自己の理解と行動の調整に関すること」の項目の中で、「ADHDのある幼児児童生徒の場合は、～略～自分の行動とできごとの因果関係を図示して理解させたり、実現可能な目当ての立て方や点検表を活用した振り返りの仕方を学んだりして、自ら適切な行動を選択し調整する力を育てていくことが大切である」などのように、項目ごとに障害の種類や状態等に応じた具体的な指導内容例と留意点、他の項目との関連例などが挙げられています。六つの区分（健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション）の下に示された27項目の中から幼児児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することが大切です。

### 【例】小学校第3学年 集団の中における感情や行動を自分でコントロールする力を高めるための指導

**指導目標** 成功体験を実感することのできる学習環境の中で、衝動的な言動をコントロールしながら、望ましいコミュニケーションや円滑な集団参加ができる。

**具体的な指導内容**

- ・小集団において、ルールを守ることや負けたときの対応方法などを身に付けるため、簡単なルールのあるゲームに取り組み。 心理的な安定(3)、人間関係の形成(3)、コミュニケーション(5)
- ・学校の中で起こる様々な場面をビデオや絵を見て、その場面を、登場人物の気持ちを考えながら演じたり、ビデオ撮影等で自分の言動を客観的に見たりしながら、適切な行動を、その理由とともに話し合う中で理解する。 人間関係の形成(2)、コミュニケーション(5)
- ・気持ちを安定させるために、身体を自分で適切にコントロールできるようになる。 心理的な安定(3)、人間関係の形成(2)(3)

(下線部は関連付けた区分と項目)

### 〔授業例〕

<p>〈自立活動 ～特別支援学級での指導～〉 題材名：イライラ虫をやっつける</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 負けるが勝ちよ じゃんけんゲーム</li><li>2 君ならどうする？ (1)児童に身近な場面を、4コマ漫画にして提示する。吹き出しのせりふや最終場面にどんな行動を取るか、意見を出し合う。 (2)「ルールブック」を見て、様々な対応方法を知る。 (3)自分ができる〈できそうな〉方法を考える。</li><li>3 私ならこうする イライラ虫退治表に自分の解消法を書き紹介する。</li><li>4 今後の見通しをもつ 帰りの会での活動を知る。</li></ol>	<p>(教師) どんな方法でイライラ虫を退治できそうですか。</p> <p>(Aさん) 深呼吸を3回する方法はできそうです。教室に貼ってある「ふわふわことば」も使ってみます。</p> <p>(Bさん) 筆箱にお守りカードを入れて、カードを見ながら「気にしない、気にしない」と心の中で言います。</p> <p>(Cさん) イライラメーターがMAXになる前に先生に教えます。大きい声を出しそうになったら、教室の隅のイライラボックスで声を出して気持ちをすっきりさせます。</p>	<p>〈自立活動 ～帰りの会(個別に指導)～〉</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 イライラ虫の退治法はうまくできたか振り返る。</li><li>2 うまくできたときはシールを貼る。うまくいかなかったときは、どうしたらよかったかや他の方法はないかを教師と一緒に考える。</li></ol> <p>※うまくいかなかったときも、できたところを褒めたり、いつでも相談にのることを伝えたりして、安心して取り組めるようにする。 ※自立活動の指導は10～15分の指導を毎日設定することも可能である。 ※自立活動の指導は全教育活動を通して指導する必要があるため、教職員間でねらいや指導内容を共通理解して対応することが重要である。</p>
---	--	---

参照：『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』文部科学省  
『特別支援教育校内支援体制ガイドライン(三訂版 増補版)』秋田県教育委員会  
『特別支援学級担任の手引き～全校で支え合うために～』秋田県総合教育センター  
『令和2年度 南の要覧』秋田県教育庁南教育事務所